

## 2020年度 西が岡第二自治会 第五回理事会〔議事録〕

<未定稿>

日 時 : 2020年12月20日 理事会 13:00~14:20  
場 所 : 西が岡自治会館2階会議室  
出席者 : 【理事会】 理事 15名(欠席0名)、

### 1. 理事会－議長(会長)

後藤会長 挨拶

1号議案 後藤会長「会館負担金について」

会館負担金一人当たり1000円計36万円負担する。

上記議案につき、会長より説明がなされた。異議なく承認可決された。

2号議案 総務理事「総会関連書類について」

2021年度定期総会について、班長会が本年度最後であることをもって、総会開催のお知らせ(案)とお願い(案)の参考書面を提示配布し説明を行なった。

会長より、開催は、4月第一日曜日の4日に行う旨の発言があった。

2号議案 防犯・交通理事「自治会活動について」

近隣自治会のHPによる配布資料を基に自治会活動の現状報告がなされた。

アマチュア無線は、会員の中に熟練者がいるとの会長からの報告があった。

防災理事より、試験的にアップした当自治会のHPについて質問があった。掲載項目をどのように決定するのか。来期より誰が担当するのか。掲載項目については、会長、副会長が決める旨の発言が会長よりなされた。HP掲載担当は、U副会長が責任者となり、来期の理事から決める旨の発言があった。

K副会長より、個人情報の取扱について注意が必要の旨の発言があり、U副会長より、試験的に掲載した当自治会HP上の個人情報の取扱については、市役所担当者との相談の上、問題ない旨の回答を得たことが報告された。なお、HP掲載を担当している婦人・青少年理事より担当は今限りであることの発言があった。

3号議案 K環境・衛生理事「年末年始収集と公園掃除について」

年末年始のゴミ収集について、各集積所への貼付と回覧により周知した旨が報告された。また、公園の清掃に関しては、来年1月から3月までは行わないことの確認がなされ、理事会承認があった。

4号議案 後藤会長「班長会開催と会計締め切りについて」

班長会の開催について、総会開催、名簿原稿回収等班長に集まっていただく必要があるため、前回の発言を取り消して毎月班長会を行う旨の発言があり、異議なく承認可決された。

なお、それにともない会計理事から会計の締め切りに関する発言があり、後藤会長から1月末を締め切りとする旨の発言があり、了承された。また、防災理事より来月の理事会で防災に関する備品の購入についての議案を上程した場合の会計の処理について質問があり、備品購入が1月であれば問題ないとの会計理事の発言があった。

会長より、区から 68000 円ほどの補助金があり、これを下回った場合残額は返金しなければならない旨の発言があった。

#### 5号議案 防災理事「防災用品について」

初期消火用のホースと、トランシーバーの購入につきどのように取り扱うべきかを議事に諮った。防犯・交通理事より、50m ごとに消火用マンホールがあり、災害時市の消防や消防団の活動は見込めないため、他の自治会では、各班の班長が所持し、災害時マンホールを開け、ホースを接続し、消火にあたることを求められる旨の発言がなされた。子供による消火の例も紹介した。K 副会長より、現実的には訓練なしに消火活動は不可能に近く、それよりも各家庭において消火器の備付けが有効である旨の発言があった。

トランシーバーについては、U 副会長よりスマホの活用が指摘された。総務理事より、災害時モバイル通信網は機能しない旨の発言があり、トランシーバーの必要性のある旨の発言があった。

K 副会長より、それらについては特別委員会で協議し、決定の上理事会の議案に上程すべきであって、理事会の場で詳細を協議するべきものではない旨の発言があった。

#### 6号議案 防災理事「議事録回覧について」

前回、理事会議事録を回覧すべきことを議案として上程したが、いかにすべきか議決すべき旨の発言をした。会計理事より、試験的HPに前回理事会議事録案を掲載しているが、これでは不十分なのかとの発言があった。防災理事より、ネット閲覧できない会員もおり、全員の目にふれないおそれがある旨の発言がなされた。総務理事より、議事録謄本の回覧において紛失のおそれがあり、回覧に適さない旨の発言があった。K 副会長より、回覧すべきでない旨の発言があった。

また、回覧の決議は来年度以降に効果が及ぶ旨の防災理事の発言に対し、総務理事より、来年度以降の議事録謄本の回覧は、当該理事の理事会において決すべきであるとの発言があった。防災理事より、来年度の理事でもあるので、来年度の理事会において協議する旨の発言がなされた。

#### 7号議案 会長「総会資料の配布時期について」

3月の班長会が3月21日に行われるにあたり、その日に委任状等を配布し、月末の回収で作業が間に合うかとの問いに、開催まで2・3日では間に合わないとの発言が会計理事、総務理事よりなされた。また、K副会長より、班長会で、「総会資料の配布の前に委任状を回収するのは白紙委任であって好ましくない」旨の発言を受けていることの指摘がなされ、委任状と同時に総会資料の配布の必要性がある旨の発言があった。3月班長会までに総会資料が印刷できるよう逆算して日程を組む必要がある旨の発言もなされた。今期はそれほどの活動もないため、会計を除いて総会資料の作成を急ぐよう指示した。

以上

以上の議事録は、理事会議事内容と相違ないことを認めます。

2020年12月20日

2020年度 第5回理事会

議 長

㊦

議事録署名人

㊦